

○警察庁の定員に関する訓令（昭和44年6月30日 警察庁訓令第6号）

（最終改正 令和6年3月29日 警察庁訓令第5号）

（警察庁の定員）

第1条 警察庁の各地方機関別の定員並びに内部部局、各附属機関別及び各地方機関別の警察官（皇宮警察本部にあつては、皇宮護衛官）の階級別定員は、次のとおりとする。

区 分 階 級 等	内 部 局	附 属 機 関			地 方 機 関			合 計
		警 察 大 学 校	科 学 警 察 研 究 所	皇 宮 警 察 本 部	管 区 警 察 局	東 京 都 警 察 情 報 通 信 部	北 海 道 警 察 情 報 通 信 部	
警 察 官	長 官	1人						1人
	警 視 監 又 は 警 視 長	39人	6人	1人	11人			57人
	警 視 長 又 は 警 視 正	74人	10人	1人	20人			105人
	警 視 正 又 は 警 視	543人	46人	4人	229人	2人	3人	827人
	警 部	791人	12人		349人	1人	1人	1,154人
	警 部 補				168人			168人
	計	1,448人	74人	6人	777人	3人	4人	2,312人
皇 宮 護 衛 官	皇宮警視監又は皇宮警視長			2人				2人
	皇宮警視長又は皇宮警視正			2人				2人
	皇宮警視正又は皇宮警視			57人				57人
	皇 宮 警 部			130人				130人
	皇 宮 警 部 補			223人				223人
	皇 宮 巡 査 部 長			274人				274人
	皇 宮 巡 査			209人				209人
計			897人				897人	
事務官、技官その他の職員	1,176人	119人	123人	40人	2,932人	215人	240人	4,845人
合 計	2,624人	193人	129人	937人	3,709人	218人	244人	8,054人

第2条 警察庁の各管区警察局別（各管区警察学校別を含む。）の定員および警察官の階級別定員は、前条に規定する定員の範囲内において、別に定める。

附 則

- 1 (略)
- 2 (略)